

平成31年度教育実習申し込みについて

岐阜県立飛騨高山高等学校

1 実習時期及び実習期間

- (1)実習時期(予定) 平成31年5月13日(月)～
実習時期の変更は、本校の教育活動に支障をきたすため受け付けません。
- (2)実習期間 2週間(保健体育科及び養護教諭は3週間)

2 申し込み条件

- (1)「教員になりたい」という強い意志を持ち、健康で教員としての適性を有する者。
原則として実習後に教員採用試験を受験する者。
教員免許の取得のみを目的とする人は受け入れません。
- (2)原則として本校卒業生であり、本校の教育方針に従えること。
- (3)実習年度において、原則として最高学年に属する者で、実習教科(科目)等は、大学における専攻分野であること。

3 申し込み手続

- (1)事前連絡
 - (ア)電話で①～⑧のことを担当者に伝えること。
①氏名、性別 ②大学、学部、学科 ③実習希望教科(科目) ④卒業年度、3年次クラス、担任名
⑤実習期間 ⑥連絡先電話番号 ⑦卒業後の進路予定
⑧来校希望日(7月23日～8月22日の夏季休業期間中。ただし土日祝日、8/6～8/17を除く)
- (2)来校時の手続き
期間 平成30年7月23日～8月22日(夏季休業期間中。ただし土日祝日、8/6～8/17を除く)
 - (ア)「教育実習申し込み書」の記入
 - (イ)大学からの「実習依頼書」の提出
 - (ウ)実習希望教科の教科主任等との面談

4 受け入れ通知・取消し

- (1)総合的に検討し、受け入れの可否を決定します。ただし、受け入れ可能数を超える場合は受け入れることができません。
- (2)本校に専任教官がない場合は受け入れることができません。
- (3)内諾の通知は、平成30年11月までに大学宛に発送します。
- (4)承諾の正式通知は、教育委員会からの承認後、平成31年3月29日までに大学宛に発送します。
- (5)実習内諾(承諾)後においても、実習生としてふさわしくない行為があれば、内諾(承諾)を取り消すことがあります。
- (6)「教育実習ガイダンス」は平成31年5月10日(金)(実習開始の前週)に行う予定です。

〔問い合わせ先〕担当 教務部教育実習係

岡本キャンパス 〒506-0052 岐阜県高山市下岡本町2000-30 TEL(0577)-32-5320
山田キャンパス 〒506-0058 岐阜県高山市山田町711 TEL(0577)-33-1060